

区分	基本研修
研修コード	210138
事業主管	栃木県総合教育センター 研修部 TEL 028-665-7202

新規採用学校栄養職員研修

- 1 目的 学校栄養職員としての基本的な心構えやサービス及び職務上必要な基本的知識・技能・態度等を身に付け、学校栄養職員としての自覚を高め資質の向上を図る。
- 2 対象 新規採用学校栄養職員
- 3 研修時間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 4 研修内容等

区分	期日		研修内容	会場	講師・助言者等
	月/日	曜			
第1日	4/5	火	講話 「教職員への期待」 「教職員のサービス」 「児童・生徒指導の在り方」 説明 「新規採用学校栄養職員研修について」 講話 「人権教育の実践」	総合教育センター	県教委教育次長 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
第2日	4/11	月	講話 「新規採用学校栄養職員に望むこと」 「学校給食の役割」 「食に関する指導について」 「調理従事者への衛生管理指導」 《課題研究(1)》 説明 「課題研究の進め方」	総合教育センター	栄養教諭 健康福利課職員
第3日	5/9	月	講話 「いじめや不登校の早期解決と予防」 「学校職員のサービスと勤務」 研究協議 「学校栄養職員としての勤務」 講話 「学校給食管理と給食業務」 《課題研究(2)》 中間指導①「研究計画の検討」	総合教育センター	栄養教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員
第4日	7/4	月	講話 「共同調理場の管理・運営」 講話・見学 「衛生管理の実際」 研究協議 「おいしい給食を提供するために」 講話 「本県の食育の現状と課題」 研究協議 「衛生管理と献立の工夫」	総合教育センターの指定する調理場	共同調理場長 共同調理場栄養教諭 県農政課職員 健康福利課職員

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第 5 日	8 / 22	月	講話・実習 「食中毒の予防 (1)」 「細菌検査 (1)」 講話 「特色ある給食の工夫」 「授業への参画 (1)」	栃 木 県 学 校 給 食 会	財団法人 栃木県学校給食会職員 栄養教諭 県生活衛生課職員 総合教育センター職員
第 6 日	8 / 23	火	講話・実習 「食中毒の予防 (2)」 「細菌検査 (2)」 講話 「学校給食の衛生管理」 講話・演習 「年間献立計画と献立作成の工夫」		
第 7 日	9 月		講話 「教育課程と学校給食」 講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」 研究協議 「学校栄養職員が参画した授業」	総合 教育 セ ン タ ー の 場	小・中学校長 栄養教諭 健康福利課職員
第 8 日	10 / 4	火	講話・演習 「児童生徒の内面理解とかかわり方」 《課題研究 (3)》 中間指導②「課題研究の中間報告」 講話・研究協議 「授業への参画 (2)」	総 合 教 育 セ ン タ ー	健康福利課職員 総合教育センター職員
第 9 日	11 / 4	金	講話 「食に関する指導に係る全体計画の作成」 講話・演習 「コンピュータを活用した効果的な指導と 職務への活用」 講話・研究協議 「食生活に関する個別指導」		栄養教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員
第 10 日	1 / 31	火	講話 「健康教育と学校給食」 《課題研究 (4)》 発表・研究協議 「課題研究の成果発表」 講話 「これからの学校職員に期待すること」 「閉講にあたって」		総合教育センター所長 健康福利課職員 総合教育センター職員

付 記 ・ 第4日の会場、第7日の期日と会場については、追って通知します。
 ・ センター等が行う研修日のほかに、校内研修を15日間実施するものとします。
 ・ 校内研修の実施に当たっては、別紙「新規採用学校栄養職員研修年間研修計画」を参照してください。